

四日市市告示第298号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年四日市市告示第19号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月13日

四日市市長 森 智 広

- 1 届出者
八幡町第一自治会
代表者の氏名 山本 健児
代表者の住所 四日市市八幡町12番6号
- 2 変更事項
旧事務所の所在地 四日市市八幡町12番1号
新事務所の所在地 四日市市八幡町12番6号
旧代表者の氏名 伊藤 明信
新代表者の氏名 山本 健児
旧代表者の住所 四日市市八幡町12番1号
新代表者の住所 四日市市八幡町12番6号
- 3 変更の年月日
令和8年4月1日
- 4 変更の理由
事務所の移転及び代表者の任期満了に伴う変更

（市民生活部市民生活課）